

# 第5回小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会

## 議 事 概 要

平成23年7月26日(火)

14:30~16:30

小田原・箱根商工会議所

### 1. 開会

### 2. 議事

#### ① 「小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の一部改正について

○事務局より、設置要綱(案)について、資料1を説明  
案のとおり承認された。

#### ② 会長選出について

○神奈川運輸支局長萩原邦男が会長選任された。

会長挨拶

- ・3/11東日本大震災被災者へ心よりお見舞い申し上げる
- ・昨年4/28の第4回小田原地区タクシー協議会にて地域計画が策定され、小田原地区の法人事業者から特定事業計画の認定申請をいただき、9/1に認定された。現在、認定を受けた特定事業に鋭意取り組んでいただいている。
- ・取り組み状況や効果について、皆様に示せるデータをそろえるため、この時期の開催となった。
- ・小田原交通圏のタクシー利用者の利便向上、タクシーの地域貢献、乗務員の労働環境改善について、委員の皆様より活発な意見をいただき、タクシーが公共交通機関として、更に機能を発揮できるよう、本日の協議会を運営していきたいと思う。

#### ③ 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進状況について

○認定特定事業の進捗状況について、事務局より説明

○事業再構築の進捗状況について、事務局より説明

委 員	平成22年から実働車両数が減少しているが、この地区の景気が回復していないことが原因になっているのか？
事務局	平成22年から減休車が徐々に進んで行っていることが、実働車両数の減少に影響している。景気の影響を受けやすい事業であるので輸送人員は伸びていない。輸送人員は伸びていないが、実働車両数が減少することによって、震災を除いて考えた場合、日車營收が若干回復していた状況である。
委 員	震災後の状況は、小田原交通圏の前年対比で4月分が人員74.8%、収入78.9%、5月分が人員89.4%、収入89.3%ということで徐々に回復してきている状況である。
会 長	協議会で示している適正車両数の上限まで後9台という状況である。具体的には13.4%が基準車両数からの乖離であるが、その数値を達成している事業者は3社である。労働条件の改善が目的であるので、適正化事業に軸足を置いて取り組み、また各事業者間の減車に対する格差を是正していく必要があるのではないかと考えるがいかがか。
委 員	事業者としては、目標に向かって取り組むしかない。減車については難しい部分があるが、

努力目標として考えている。

事務局

4. 13通達は、協議会で示した適正と考えられる車両数に達していない事業者に対して、調査・ヒアリングを行うというものである。小田原交通圏は減車に協力していない事業者はいないが、適正と考えられる車両数は13.4%であり、達していない事業者に対しては順次調査・ヒアリングを行っていく予定である。

○タクシー事業活性化に向けた取り組み状況について、事務局より説明

委員

EVタクシープロジェクトをはじめ、県の取り組みに参画いただきありがたく思っている。震災もあり、また減車に取り組むなど経営環境は大変厳しい状況であると思うが、そういった中でも活性化に資する取り組みに成果が現れてきていることを認識した。今後とも利用者である県民の利便性が損なわれないよう配慮した取り組みを行っていただきたい。

委員

電気自動車の導入について、助成金等を受けながら整備しているという報告があった。行政も電気自動車の普及計画として急速充電器等の整備も行っているが、町外から毎日充電にくる方などもあり、電気需要が厳しい状況下で町民の目・声もいろいろとあがってきている。今後、各事業者の設備がどこまで進むのか？また、市町村等とタクシー業者の協力体制はどのようにしたらよいのか？環境に対する考え方を示していただけるとありがたい。

事務局

震災以降、電力需要が問題となっているが、環境問題も避けて通れない部分である。国土交通省も低公害車等環境に配慮した車両に対して支援を行っているが、この先、どのような形で環境問題に取り組むかは、今後示されていくのではないかと思う。

委員

環境対策についての必要性は認識しているが、行政としてエネルギーの供給についても、どのような立ち位置で行っていくべきか、今後課題になると認識している。

委員

環境問題は、考え方・立ち位置で全く変わってくる。箱根町では環境を守ることが最優先であり、どうしてもっと電気自動車・レンタカーを活用してもらえるのかを協議している。

委員

箱根町では、急速充電器を役場1台、アリーナ1台、町とタイアップしながらホテルなどにも設置している。環境先進観光地箱根と謳っており、電気自動車を積極的に導入している。箱根町としては急速充電器を多く利用してもらい、それによって箱根の環境が守られることを望んでいる。

委員

今年度の電気自動車の導入状況は？

事務局

目標は2年で100台であるが、今のところ芳しくない。

委員

昨日の箱根町の環境に関する会議の中では、タクシー事業者の参加がないため、導入しない理由が明確ではなかった。県の説明によると費用面では通常の車両と変わらないということだったが。

委員

事業に利用するのはなかなか難しい状況。インフラの問題もある。充電器は各事業者で整備することだが、補助金も今年度までとなっており、来年度以降どうなるかというところも心配だと思う。利用者側の意見等は機会があれば説明するべきだと考えている。

事務局

その他の活性化として、タクシー協会では、外国語指さしシートの作成と指さしシートを用意していることを示すステッカーを作成し、外国人の利用利便向上に努めている。神奈川県下の車両に配布済みである。

○今後の進め方について、事務局より説明

会長

適正化に軸足を置き、労働条件の改善に努める。事業者間の不公平感を解消する取り組みとして、支局が行う経営状況の調査・ヒアリングも必要不可欠であること。各事業者がさらに

適正化・活性化事業に取り組み、タクシー利用者が満足するサービス事業を推進していくこと。を協議会のまとめとする。

④その他

事務局

次回開催は今後の状況を見据えながら検討したい。

#### 4. 閉会

(配布資料)

議事次第

委員名簿

配席図

資料 1 小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料 2 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性階の推進について

資料 3 特定事業計画認定事業者の事業者別事業再構築の状況

参考資料 1 特定地域におけるにおける一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法案に対する付帯決議

参考資料 2 小田原交通圏タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画